④請求者が父(母) ⑤児童が障害を有する父 されている公的年金の加算対象に 父 (父) と生計を同じくしているとき。 (母) 障害該当の場合を除く) の場合、 (母) に支給 児童が母

受給変更が可能です。 配偶者の障害基礎年金の子の加算との 童扶養手当を受給されている場合は、 法施行令で定める障害にあることで児 ただし、 両親の一方が児童扶養手当

なっているとき

児童手当

養育している方 初の3月31日ま 歳に達した後最 校修了まで(15 で)の子どもを 出 生から中学



から数えて15日以内の申請で 月から支給されます。 からの支給になります。 立行政法人などは除く)の方は所属庁 児童手当は、原則、 (お子さんの出生日など) ただし、 申請した月の翌 事由発 の翌日

す。公務員 に支給されま

· 独

生日

とができます。

発生月に申請があったものとみなすこ

あれば、

翌月の申請であっても事由

所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額(万円)	収入額の目安(万円)
0人	622.0	833.3
1人	660.0	875.6
2人	698.0	917.8
3人	736.0	960.0
4 人	774.0	1002.1
5人	812.0	1042.1

※「収入額の目安」は、給与収入のみで計算していますので、ご注意ください。

支給月額 (平成24年6月~)

0歳~3歳未満(一律)	15,000 円
3歳〜小学校修了前 (第1子・第2子)	10,000円
3 歳~小学校修了前 (第 3 子以降)	15,000円
中学生(一律)	10,000円
所得制限限度額以上(一律)	5,000円

障害児福祉手当

特別障害者手当

月から各種手当額が変更に その他支給事由や状況に応 じて必要な書類平成27年4 なります

○対象者のみ次の書類も添付 児童の属する世帯全員の省 合 が町外に住所を有する場 略のない住民票(対象児童 られた場合 児童手当用所得証明書 してください (他市町村より転入して来 前年分

14,140

26,000

各種手当変更額 平成 27 年 3 月まで 平成 27年4月から 児童1人 全部支給(月額) 41,020 42,000 児童扶養 手当 ·部支給(月額) $41,010 \sim 9,680$ $41,990 \sim 9,910$ 2 人目:5,000 円加算、 3 人目以降 1 人につき 3,000 円 (変更なし) 児童 2 人以上の加算額 1級 49,900 51,100 特別児童 扶養手当 2級 33,230 34,030

※申請が遅れると、 を受けられなくなることがあります ので、ご注意ください。 遅れた月分の手当

○手続に必要なもの

·印鑑

請求者名義の金融機関の口座番号が 請求者の健康保険被保険者証の写し 分かるもの

のとおり変更されることになりました。

14,480

26,620

平成27年4月から各種

が一部改正されたことに伴い、 の額などの改定の特例に関する法律. 児童扶養手当法による児童扶養手当 手当額が変更になります。 平成27年度の各種手当額について、 左の表